

＜平成28年度診療報酬改定に伴う基本セット変更のお知らせ＞

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
このたび、平成28年度診療報酬改定において下記検査項目が経過措置となりましたので
ご留意下さいますようご案内申し上げます。

これに伴い基本セットの利用頻度及び利便性を考慮し、誠に急ではございますが
別紙内容の通り、基本セットの見直しを行う事といたしました。

変更箇所につきましては、以下の通りご案内申し上げますと共に後日あらためて正式な
基本セット表をお届けいたします。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

経過措置(抜粋)

診療報酬区分	診療報酬項目名	項目コード	検査項目	実施料
D007 1	膠質反応	0018	チモール混濁試験(TTT)	11点
		0019	硫酸亜鉛試験(ZTT)	11点
D006 7	ヘパプラスチン	3025	ヘパプラスチンテスト	29点

- 診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について(一部抜粋)
 - ・D007「1」の膠質については、反応の種類ごとに所定点数を算定する。なお、次に掲げる検査については、膠質反応に類似した検査としてこの項により所定点数を算定出来る。
 - ア 硫酸亜鉛試験(ZTT)
 - イ チモール混濁反応(TTT)
 - また、当該検査を実施した場合は、他の検査で代替できない理由を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。
 - ・D006「7」のヘパプラスチンを実施した場合は、他の検査で代替出来ない理由を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

〔基本セット 変更について〕

＜変更箇所＞

【削除項目】

TTT 及び ZTT、ヘパプラスチンテスト

【対象セット】

- ・A-1・A-2・A-4・A-5
A-6・A-7・A-8・A-10
- ※A-4のみ実施料に変更がございます。
- ・A-5及びA-10の選択項目

＜実施日＞

平成28年6月1日(水)